

令和6年度 大田区消費生活相談員採用選考申込書

- ※ 黒色のペンまたはボールペンで記入してください。
 ※ 消せるボールペンは使用しないでください。

[写真]
 ● 3か月以内に撮影
 ● 縦 40mm、横 30mm 程度
 ● 本人単独、胸から上
 ● 裏面に氏名記入

フリガナ				
氏名				
生年月日	昭和・平成	年	月	日生
	満	歳	(令和7年3月31日現在)	
フリガナ	〒			
現住所 (連絡先)	〒			
	携帯電話 ()	—	電話 ()	—
自宅最寄駅	線	駅	(駅までの交通手段：(徒歩・バス・その他) 分)	
フリガナ	〒			
郵送先 (現住所と異なる 場合のみ記入)	〒			
	電話 () —			

学歴	学校名・学部学科名	在学期間				
	現在(最終)		年	月から	年	月まで
その前		年	月から	年	月まで	卒業・卒業見込・中途退学
職歴 新↓旧	勤務先名	在職期間				
		年	月から	年	月まで	正規・非常勤・アルバイト
		年	月から	年	月まで	正規・非常勤・アルバイト
		年	月から	年	月まで	正規・非常勤・アルバイト
		年	月から	年	月まで	正規・非常勤・アルバイト
		年	月から	年	月まで	正規・非常勤・アルバイト
		年	月から	年	月まで	正規・非常勤・アルバイト
資格	名称	取得(見込)年月日			取扱機関	
		年	月	日まで(取得・取得見込)		
		年	月	日まで(取得・取得見込)		
		年	月	日まで(取得・取得見込)		
		年	月	日まで(取得・取得見込)		
		年	月	日まで(取得・取得見込)		

PIO-NET(全国消費生活情報ネットワーク・システム)の入力実務経験について	入力実務期間	通算	年	か月	
	年	月	日	～	年 月 日

※裏面に続きます。

特記事項	
自由記載欄	

私は、令和6年度大田区消費生活相談員採用選考を申し込みします。
なお、私は、地方公務員法で選考を受けることができないとされる者に該当しません。
また、この申込書のすべての記載事項は事実と相違ありません。

令和 年 月 日 申込者氏名（自署）

記入上の注意

- 1 黒色のペンまたはボールペンで記入してください。消せるボールペンは使用しないでください。
- 2 写真は最近3か月以内に撮影した上半身正面脱帽のものを貼付してください。貼付の際は、写真の裏面に氏名を記入してください。
- 3 生年月日欄は令和7年3月31日現在の年齢を記入してください。
- 4 郵送先欄は現住所以外へ書類等の送付を希望する場合のみ記入してください。
- 4 連絡先は確実に連絡が取れる電話番号を記入してください。
- 5 資格欄には大田区消費生活相談員設置要綱第4条の資格のほかに、職務に活用できると考える資格・免許を有している場合は記入してください。
- 6 職歴欄は新しいものから順に記入してください。書ききれない場合は新しいものを6つ記入してください。
- 7 申込者氏名（自署）欄横にある日付は申込書を記入した日付を記入してください。

参考

地方公務員法第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注）平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

大田区消費生活相談員設置要綱第4条

相談員は、次に掲げるいずれかの資格を有し、かつ実務経験のある者とする。

- （1）独立行政法人国民生活センターが付与する消費生活専門相談員の資格
- （2）一般財団法人日本産業協会が付与する消費生活アドバイザーの資格
- （3）一般財団法人日本消費者協会が付与する消費生活コンサルタントの資格
- （4）消費者安全法（平成21年法律第50号）の規定による消費生活相談員の資格